

農業用廃ビニール・ポリエチレン回収のご案内

土浦市では、「土浦市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会」において、農業用使用済みビニール・ポリエチレンの回収事業に取り組んでおります。

今年度より農業用廃ビニール・ポリエチレン回収のご案内に係る農家組合回覧は、1回とさせていただきます。なお、広報紙の掲載については、今までとおり2回（5月上旬号・10月上旬号掲載予定）掲載いたします。

回収品目は別紙「農業用使用済みプラスチックの回収について」をご覧ください。回収できないものについては、お持ち帰りいただきますので、よく確認いただきますようお願いいたします。

〔回収における注意事項〕

- ① 回収を希望される方は、必ず予約をしてください。予約をされずに持ち込まれた場合は、回収いたしません。
- ② 回収に当たっては処理委託の契約が必要となります。ご予約の際にご案内いたします。
- ③ ビニール、ポリエチレンは荷造りをして持ち込んでください。方法は別紙「農業用使用済みプラスチックの回収について」を参考にしてください。ばらばらになっている状態では回収をお断りする場合がございます。

- | | |
|---------|--|
| ① 料 金 | 登録料 <u>1,000円（1戸当たり年1回）</u>
+
処理費 <u>1kg当たり62円</u>
※登録料・処理費は回収時に徴収いたします。
※運搬車両ごと計量器に載せて重量を量ります。 |
| ② 回 収 日 | 【第1回】 <u>令和7年6月17日（火）</u>

【第2回】 <u>令和7年11月11日（火）</u> |
| ③ 回収場所 | <u>JA水郷つくばれんこんセンター</u> 午前9時30分～午前11時30分
<u>JA水郷つくば土浦北支店梨選果場</u> 午後1時30分～午後3時30分
※第1回、第2回ともに回収場所と時間は同様です。 |
| ④ 予約期間 | 第1回 令和7年5月30日（金）まで

第2回 令和7年10月1日（水）～令和7年10月31日（金） |
| ⑤ 予約方法 | <u>お電話にて農林水産課までご連絡ください。</u>
お電話後、申込手続きが必要となります。
申込手続きの詳細につきましては、お電話でお伝えいたします。 |

連絡先 土浦市産業経済部農林水産課
電話826-1111（内線2711）

※回収できない農業用廃プラスチックの例



ヤケが激しいビニール・ポリエチレン
→ヤケや劣化等により、崩れてしまうため回収不可



畦板・畦波シート
→ポリエチレン以外に塩素や不純物が含まれているため回収不可



硬質のホース
→ポリエチレン以外に塩素や繊維が含まれているため、回収不可



ロゴが入りのポリコンテナ
→食品メーカーや水産加工会社等のロゴが入っているものは、農業用ではないため、回収不可